

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年11月30日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木勝利君

2番 藤田尚美君

3番 秋山泉君

4番 長田麻美君

5番 山本伸子君

7番 伊藤裕一君

8番 石原幸雄君

9番 柳井哲也君

10番 甲斐徳之助君

11番 池辺己実夫君

12番 加川裕美君

13番 北島登君

14番 杉森弘之君

15番 須藤京子君

16番 黒木のぶ子君

17番 守屋常雄君

18番 諸橋太一郎君

19番 市川圭一君

21番 遠藤憲子君

22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	柳 田 敏 昭 君
総 務 部 次 長	野 口 克 己 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君

## 1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課主査	宮 田 修 君

## 令和 2 年 第 3 回 牛久市議会臨時会会期日程

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	11月30日	月	午前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (80～82号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○閉 会</li> </ul>

## 令和2年第3回牛久市議会臨時会

### 議事日程第1号

令和2年11月30日（月）午前10時開会

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期の決定

日程第3． 議案第80号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第4． 議案第81号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5． 議案第82号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分開会

○議長（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

---

○

会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番長田麻美君、5番山本伸子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第80号ないし議案第82号の3件、報告第11号の1件であります。

次に、去る令和2年第3回定例会において可決されました、性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の2件につきましては、内閣総理大臣をはじめ、関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告をいたします。

次に、市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第11号の1件の専決処分について同条第2項の規定により報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、会議規則第166条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので、報告をいたします。

次に、今期臨時会に執行部より出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

---

○

会期の決定

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第80号ないし日程第5、議案第82号の3件を議題といたします。



議案第80号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第81号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第82号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本臨時会に提出いたしました案件は、条例の改正及び補正予算の3件でございます。

議案第80号は、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本件は、人事院勧告に基づき、一般職の期末手当の率の改定が行われるに当たり、特別職の期末手当について、令和2年度から支給月数を年0.05月引き下げるものでございます。

議案第81号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本件は、人事院勧告に基づき、期末手当について、令和2年度からの支給月数を年0.05月引き下げるものでございます。

議案第82号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第6号）でありまして、既定の予算額に2億1,036万8,000円を追加し、予算の総額を372億7,712万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきまして、国庫支出金は新型コロナウイルス予防接種補助金の計上であり、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症予防接種に必要な経費の計上であります。

以上が条例の改正及び補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、議席にて暫時休憩をいたします。

午前10時07分休憩

---

午前10時08分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、質疑、討論の間の議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。

質疑発言者は、自己の意見を述べることができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え、議題に関して、明瞭簡潔にその範囲を超えないようお願いをいたします。また、答弁に際しては、的確かつ簡潔に明瞭にされるようお願いをいたします。

これより、議案第80号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第80号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第81号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第81号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第82号についての質疑を許します。21番遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） それでは、議案第82号について質問をいたします。

このワクチン接種の準備ということで、今回、国からの補助金が来ているということ、このものについては理解をするものです。

しかし、ワクチン接種に当たりましては、安全性とか、また有効性、しかも、ワクチンというのは副作用の懸念もあるということで同意の問題、そしてまた、この接種に当たりましては、今多くの方からも言われておりますが、流通関係におきましてその保存、そのような問題等もいろいろと出てきています。

ワクチンが副作用を抑える効果がある、このことを評価されて初めて使用が許可されるというもので、日本の今の状況はどうかということと、まず安全性と有効性、そしてまた同意の問題、それから流通の問題について伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 御質問にお答えいたします。

ワクチン接種の副作用につきましては、今、海外の3社のほうで治験が行われているような状況になっております。

確かに日本国内において治験はされておられませんので、そちらにつきましては分からない部

分もあるかと思いますが、そちらにつきましては国のほうの認可というような形になりますので、副作用云々につきましては、市のほうで対応できるものではございませんので、国のほうの方針に沿って実施したいというふうに考えております。もちろん、そういうところが出ましたら、その副作用については市民の方にきちんと周知して、対応するというような対応をしたいと思っております。

また、流通関係につきましては、今、国のほうも、流通をするに当たりまして、海外からの輸入になるというようなこともございます。それをどのように配分していくとか、あと流通業者をどこにするのかというようなことについても国のほうが今実施している状況ですので、その状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） この間の全員協議会での説明では、12月に接種開始時期、これが、また接種順位が決定した場合のスケジュール案が示されております。これによりますと、結構、接種のそれが相当早く予定、こういう場合について予定がされていることなんです、ここに書いてあります接種順位です。そういうのは国とか県のほうからも通達というものが来ているんでしょうか。

県のほうに聞きましたらば、今回のコロナウイルスのワクチンの問題ですね。9月か10月頃には各市町村にこの内容について下ろしてあるというようなことも聞いておりますので、その辺を少し説明をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 接種順位につきましては、まず、医療従事者、それから高齢者というような形で、接種順位について現在のところ示されているのはそちらのほうになっております。

接種体制につきましても、ワクチンがいつ入ってくるのかというところは分からない状況ではございますが、それが示され次第、実施できるような体制を市としては整えていくべきというふうに考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。13番北島 登君。

○13番（北島 登君） 先ほどの答弁の中でも国の動向ということが言われていますけれども、国ではまだ最終的な確定はしていないと。ワクチンが承認すらされていないこの段階でというのは非常に早いわけですが、そしてまた予算措置についても、確定的なことはまだ決まっていらないように私は認識しています。

その上で、これほど急ぐ理由はどこにあるのか。例えば、もうすぐ開かれる定例会の間でもよかつたのではないかというふうな思いもしていますが、不確定要素が多くある中での急ぐ理

由をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 不確定要素がある中での今回の補正予算の計上ということではございますが、10月23日付で国のほうから、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施についての要綱のほうが示されておりまして、そちらに基づいて準備を進めてくださいというような内容の通知も来ておりますので、それに従って現在準備を進めているものです。

接種準備につきましては、周知、それからシステムの改修等々を、事前に市民に周知するまでの間、市として実施しなければいけないところがございます。議会を待ってというようなこともございましたけれども、こちらについては、もう12月に入りましたら、すぐにそういった対応が出てくる可能性があるということも見込みまして、滞りなく実施するために今回提案させていただいたものでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 国からの要綱に基づいてということですが、他の自治体では、まだこういう形では、臨時会というふうには、聞いている近隣の自治体ではないんですが、恐らく12月議会、あるいは場合によっては専決処分という方法でやるというようなうわさも出ていますけれども、もう一つ、牛久独自の問題として、システム改修に時間がかかるということも伺っておりますが、もう少し詳しくこのシステム改修についてお聞きできればと思います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） システム改修につきましては、牛久市の場合、システムのほうを委託している業者がいるということなんですけれども、そちらのほうの対応というような形になります。茨城県のほかのところにつきましては、集合で業者にやっているというようなところもありますけれども、牛久市につきましては単独の業者というようなところもございしますので、そちらの内容についても、できるだけ早めに対応したいというふうに考えております。

今回、全住民分の接種について、通知を出したり、それに対して接種の状況のところを実施しなければならぬということがございますので、そちらについて早めに対応したいというふうに考えております。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。5番山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、私のほうから3点質問させていただきます。

牛久市の新型インフルエンザ等対策行動計画、これの中からはまず2点、住民接種の接種体制というところで、この計画によりますと、基本的には集団的接種となっております。今回、任意接種ということは伺っていますが、このあたりが計画のとおりに行われるのかどうかというところがまず1点です。

そして、先ほど優先順位というお話も出ましたが、この計画によりますと、予防接種のほうは特定接種というものと住民接種というものに分かれていて、特定接種においては、より公益性のある医療関係者、あとは公務員の方が、住民接種に先駆けてやるようなことも書かれておりますが、そのあたりがどうなるのかというところを確認したいと思います。

そして3点目は、先ほども出ました10月23日付の国からの通知、この中には相談体制の確保ということも入っております。やはりいろんなことで不安があると思います。副反応も含めて、接種前、接種後も含めての相談体制、窓口やコールセンターのようなものを設置するお考えはあるのか。今のところの現状をお伺いしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 御質問にお答えいたします。

まず、行動計画における集団接種というような現状での位置づけということなんですけれども、こちらにつきましては、医師会のほうと御相談を今しております、人数的にどうなのかとか、集団接種がいいのかとか、そのあたりのところを医師会と相談いたしまして、医療機関での対応が現状では可能だというふうな回答もいただいておりますので、現状では集団接種ではなく、医療機関での対応のほうを考えているところでございます。

接種順位につきましては、新型インフルエンザ等対策行動計画のほうには特定接種の接種順位については載せてあるんですが、こちらにつきましても非常に流動的な部分がありまして、要するに、予防接種の種類によって何が優先されるかというふうになっております。今、国のほうで示されているのが、医療従事者と高齢者というような接種順位が示されておりますので、それに従って実施していくものと考えております。

3点目の相談体制につきましては、ワクチン接種をする以上、そういった相談体制は整えておかなければいけないということになっておりまして、現状では、県のほうと市のほうと両方に相談窓口を設けまして、具体的な副反応だとか医療的などところについては県、それ以外の接種体制とかその体制のことにつきましては市というような分担でその相談を、もちろん分かるものは市のほうでできるだけ相談を受けるような、市民にとって、そんな分けることはできないと思いますので、相談体制については整えていきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 分かりました。

それから、この行動計画のほうに、住民接種の考え方ということで3例載っています。重症化をなるべく重点的に抑えた考え方、それから、将来を守ることで子供たちを優先するか、あとはそれを併合した考え方がありますが、この考え方についてはどういったことに今回、コロナの場合、高齢者の方が重症になりやすいということを考えると、そちらを優先するのか、

そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 優先順位につきましては、市町村単独でそれぞれに決めるものではなく、国の方針に従って実施するものとなっております。現在、国の方針としては、医療従事者、それから重症化になりやすい高齢者のほうを優先するというふうを考えているというふうになっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第82号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第80号ないし議案第82号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号ないし議案第82号の3件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） これをもって討論を終結いたします。

ここで、議席にて暫時休憩をいたします。

午前10時24分休憩

---

午前10時25分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

これより議案第80号ないし議案第82号の3件について順次採決をいたします。

初めに、議案第80号、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第6号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和2年第3回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 原 幸 雄

署名議員 長 田 麻 美

署名議員 山 本 伸 子